

行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	資源循環推進課	整理番号	4-1
許認可等の種類	第一種フロン類充填回収業者の登録			
根拠法令条例等・条項	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第27条第1項			
許認可等の概要	第一種フロン類充填回収業を行おうとする場合の登録			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	未設定(法令等の規定において言い尽くされているため) 【参考】 ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)第27条及び第29条 ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則(平成26年経済産業省・環境省令第7号)第9条			
基準の制定根拠	H27.3.18 伺定			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	15日			
期間の制定根拠	H27.3.18 伺定			